

## 学びの支援の充実／学び直しの促進に向けた論点 (深掘してご議論いただくポイントの例)

( ) 内は具体的課題の例

### I. 新たな時代に対応する学びの支援の充実

- ✓ 所得に応じた教育費等の支援
  - ・既存の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）、貸与型奨学金への評価
  - ・大学卒業後の所得に応じた「出世払い」での返還（いわゆる HECS など）
  - ・支援を拡充する場合における恒久的な財源の裏付け
- ✓ 自治体や企業による奨学金の返還支援
- ✓ 博士課程学生に対する支援の充実
- ✓ ジョブ型インターンシップの促進

### II. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

#### 1. 学び直し成果の適切な評価の実現に向けた論点

- ✓ 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化、学修成果を就職・転職等につなげる仕組みの構築
  - ・個人の学修歴・職歴等をデータ化し、学修歴を就職・転職活動等に活用できるデータ基盤の整備
  - ・スキル標準、学修プログラム、スキル評価手法の整備（一定程度進展している IT 分野の取組の横展開）
  - ・企業や地域が必要とする人材像（知識・素養・マインド）の明示

✓ 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成
- ・企業による人的資本投資の促進、可視化
- ・ポストごとに必要な人材像やスキルの明示
- ・スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の促進

✓ 学び直し成果を活用したキャリアアップ（就職・転職）の促進

- ・学びの成果がキャリアアップ・収入増につながる評価、社会経済的地位の確立
- ・学び直した者に対するキャリアアップ支援
- ・キャリアアップにつながる教育プログラム、兼業・副業への支援
- ・学び直しの効果に関する調査研究の実施、結果の周知

## 2. 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備に向けた論点

✓ 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・国が認定した教育プログラムを学ぶ者への受講料支援（教育訓練給付の講座の充実など）
- ・職場を離れてリカレント教育を受けた者が円滑に職に戻るための支援（いわゆる「出戻り」の許容など）

✓ 高齢世代の学び直し（デジタル活用支援など）の促進

## 3. 産学官の連携によるリカレント教育体制の整備に向けた論点

- ✓ リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

✓ 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・ 受講する社員への経済的支援や休業・休暇制度の導入
- ・ 企業等による大学等との共同講座設置支援
- ・ リカレントによる中小企業人材、ファクトリー・サイエンティストなどの育成への支援
- ・ 企業においてリカレント教育を推進するためのガイドラインの策定

✓ 大学におけるリカレント教育の強化

- ・ 大学の本業としての位置づけの明確化
- ・ デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創出等新たな価値創造人材育成に関するプログラムの開発支援
- ・ 柔軟な受講を可能とする社会人向けプログラムの策定（履修証明や学位・単位認定の柔軟化など）
- ・ DX を活用した教育体制の構築（通信インフラ、ソフト整備への支援など）
- ・ 大学において継続的なリカレント教育の実施を行うためのガイドラインの策定
- ・ 大学におけるリカレントプログラムに関する情報提供の充実や社会人に対する受講・転職相談等、伴走支援の強化
- ・ 産業界を巻き込んだリカレント教育を実施する大学の仕組みづくりの支援（リカレント教育推進に向けた出資の促進など）

✓ 地域におけるデジタル分野等の人材育成

- ・ 産学官の多様で柔軟な連携促進
- ・ 自治体における課題解決のためのデジタル人材、グリーン人材の育成・確保